

令和2年4月17日

保護者 様

島田市立初倉中学校長

初倉中学校における臨時休業の延長について（通知）

島田市教育委員会からの通知（令和2年4月17日付）に基づき、初倉中学校として下記のとおり対応しますのでご理解、ご協力をお願いします。

記

1 休業を延長する期間

- ・令和2年4月23日（木）から令和2年5月6日（水）まで

2 休業中の生活について

- ・人の集まる場所等への外出を避け、原則として自宅で過ごすようお願いします。
- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行うようお願いします。
- ・規則正しい生活を送るとともに、学校からの課題等、家庭学習を進めるようお願いします。
- ・可能な範囲で、生徒の家庭での生活の見守りをお願いします。（仕事の休み時間に家庭に電話を入れる。仕事から帰宅後に家庭での生活の様子を聞く等。）
- ・生徒が平日の午前9時までに体温を計り、配付した用紙に記録をするようお願いします。（担任が電話連絡を入れて、健康状態を確認することがあります。）

3 その他

- ・4月23日（木）に登校日を設けます。1年生は午前8時15分から8時30分の間に登校、2年生は午前9時15分から9時30分の間に登校、3年生は午前10時15分から10時30分の間に登校させてください。
1時間程度の学級活動を行った後に下校します。
- ・4月23日（木）から5月6日（水）まで部活動を実施しません。
- ・5月7日（木）からの再開を予定していますが、今後の状況によっては変更の可能性もあります。変更の場合は、連絡させていただきます。

担当 教頭(佐藤)

38-0024